

## 令和3年度健全化判断比率の公表

令和3年度決算における健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、次のとおり公表します。

記

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－	－	10.6	26.6
( 15.00 )	( 20.00 )	( 25.0 )	( 350.0 )

参考：( )内の数字は、早期健全化基準を示します。算定の基礎となった資料は、総務企画課内に備えています。